

第96回 定時株主総会

招集ご通知



開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時



開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル（YUITO）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」
6階大ホール

議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時45分まで

株主懇親会の開催はございません。

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の内容一部改定の件 |



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/4220/>



リケンテクノス株式会社

証券コード：4220



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第96回定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期（2024年4月1日から2025年3月31日）、当社グループは、3ヵ年中期経営計画「Challenge Now for Change New 2024 変革への挑戦」の最終年度として、4つの戦略の完遂に向け各種施策にスピード感を持って取り組みました。その結果、各段階利益は4期連続で過去最高を更新することができました。

第97期より新3ヵ年中期経営計画「One Vision, New Stage 2027」が始動します。更なる成長を目指し、これまでとステージを変えてグループ全社一体となって各種施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役
社長執行役員

常盤 和明

目 次

第96回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の内容一部改定の件	

※以下の記載内容は、電子提供措置をとっておりますので、当社ウェブサイトをご確認ください。

事業報告	25
連結計算書類	60
計算書類	62
監査報告書	64

リケンテクノス ウェイ

ミッション

私たちは科学の力で
豊かさ、安心、快適を創り出す
チャレンジメーカーです。
独創的で卓越した、
樹脂素材の配合加工技術で、
企業と人と社会に
新たな価値と喜びを提供し続けます。

コア・バリュー

信頼しあい貢献しあう
新しい価値を生み出す
常に挑戦し成長する
仕事を楽しみワクワクする
共に解決し共に喜ぶ

基本行動

失敗を恐れず前向きにやってみる
主役になって仕事を楽しむ
信頼しあう仲間となって助け合う
大事に聴いて本気で話す
笑顔で出てきて笑顔で帰る
顧客の期待の先に行く
新しいことマニアになる
プロなんだから自分を磨く
決めたところまで決めた時期まで



(証券コード 4220)

2025年6月3日

(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

リケンテクノス株式会社

代 表 取 締 役
社 長 執 行 役 員

常 盤 和 明

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.rikentechnos.co.jp/ir/shareholders/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご高覧のうえ、「議決権行使についてのご案内」（5～6頁）に従いまして、**2025年6月19日（木曜日）午後5時45分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
 日本橋室町野村ビル（YUITO）
 「野村コンファレンスプラザ日本橋」 6階大ホール

3. 目的事項 報告事項

1. 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の内容一部改定の件

以 上

~~~~~

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の以下の事項  
「会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の以下の事項  
「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の以下の事項  
「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

◎株主懇親会の開催はございません。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合



**開催  
日時**

**2025年6月20日（金曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

**開催  
場所**

**東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル（YUITO）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」 6階大ホール**

### インターネットまたは書面（郵送）により議決権をご行使される場合



**インターネットにより  
議決権をご行使される場合**

**行使  
期限**

**2025年6月19日（木曜日）  
午後5時45分まで**

次頁の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力いただき、ご送信ください。



**書面（郵送）により  
議決権をご行使される場合**

**行使  
期限**

**2025年6月19日（木曜日）  
午後5時45分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。郵送の際は、同封の記載面保護シールをご利用ください。

#### 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# ■ インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

## 1. 「スマート行使」(スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力是不要です。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

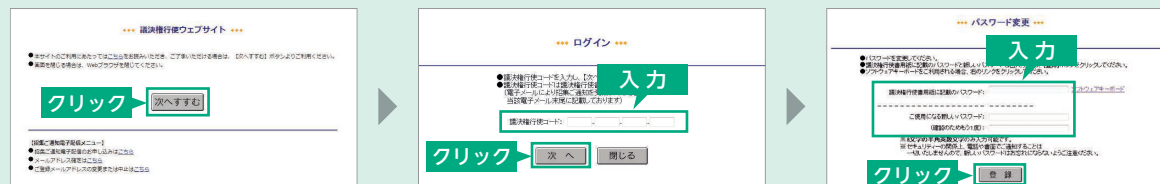


## 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。QRコードを読み取るアプリケーション(または機能)の導入が必要です。



- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

### ！ ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部(以下)までお問い合わせください。

▶ 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

☎ 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

▶ 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

☎ 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中長期的な企業価値の向上を通して株主還元を図ることを経営上の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては、連結配当性向35%程度を一つの目途としたうえで、今後の事業投資と自己資本の充実等も勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、前期比7円増配し、1株につき普通配当27円とさせていただきたいと存じます。

## (1) 配当財産の種類

金銭

## (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

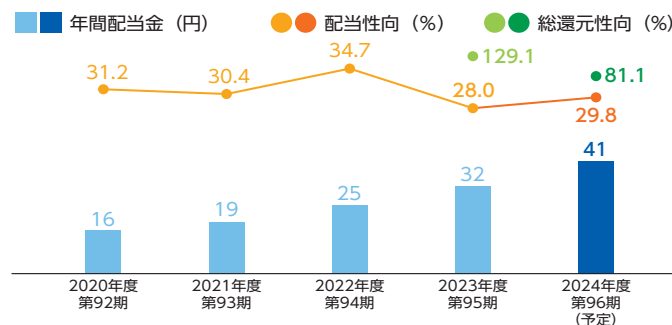
当社普通株式 1株につき金27円 総額 1,404,411,804円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期比9円増配し、普通株式1株につき金41円となります。

## (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月23日

## 【ご参考】1株当たり配当金・配当性向の推移



なお、当期の年間配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益から当期中に実施した投資有価証券売却益の影響額を除いた1株当たり当期純利益に基づき算出しております。当該投資有価証券の売却により得た資金は全額を自己株式の取得資金に充当しており、自己株式の取得総額も含めた総還元性向は、81.1%となります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名  
選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループのものづくりを統括する責任者を取締役会に加えることにより経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、各候補者の選定にあたりましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に諮問したうえで決定しております。

また、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況等を総合的に評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                        | 性別 | 現在の当社における地位・担当             | 取締役会出席状況         |
|-------|----------------------------|----|----------------------------|------------------|
| 1     | 再任<br>ときわ 常盤<br>かずあき 和 明   | 男性 | 代表取締役 社長執行役員               | 17／17回<br>(100%) |
| 2     | 再任<br>いりえ 入 江<br>じゅんじ 淳 二  | 男性 | 代表取締役 副社長執行役員<br>管理本部長     | 17／17回<br>(100%) |
| 3     | 再任<br>かじやま 梶 山<br>がくゆき 学 之 | 男性 | 取締役 専務執行役員<br>営業本部長        | 17／17回<br>(100%) |
| 4     | 新任<br>おがわ 小 川<br>ともぞう 智 三  | 男性 | 常務執行役員<br>ものづくり統括本部長兼購買本部長 | —                |



■ 所有する当社の株式の数  
62,100株

候補者番号

1

とき わ かず あき

常盤 和明

1960年10月8日生

再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 3 月 当社入社  
2002年 4 月 RIMTEC CORPORATION営業部長  
2007年 1 月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長  
2011年10月 当社コンパウンド事業部副事業部長兼コンパウンド営業部長  
2013年 4 月 当社経営企画室副室長  
2013年 6 月 当社取締役 経営企画室長  
2016年 4 月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

### 〈重要な兼職の状況〉

該当なし

### 取締役候補者とした理由

経営企画部門において、当社グループの経営戦略や経営計画の実現に向けた様々な施策を実施し、また、海外グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績も有しております。2016年4月からは代表取締役社長執行役員として、当社のグローバルネットワークを駆使して中期経営計画の諸施策を推進するなど、当社グループの経営を牽引してきました。2025年4月から開始した新3カ年中期経営計画においても、引き続き当社グループのグローバルな一体運営に貢献することが期待されることから、取締役候補者いたしました。



■ 所有する当社の株式の数  
60,300株

候補者番号

2

いり え じゅん じ

入江 淳二

1958年7月27日生

再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行  
 2009年4月 株式会社みずほ銀行執行役員小舟町支店長  
 2011年5月 当社入社  
 2011年6月 当社法務・コンプライアンス室長  
 2012年6月 当社取締役 法務・コンプライアンス室長  
 2013年4月 当社取締役 管理本部長兼総務部長  
 2016年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長  
 2017年1月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長兼総務部長  
 2017年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼総務部長  
 2017年10月 当社取締役 常務執行役員管理本部長  
 2019年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長  
 2020年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長  
 2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長  
 2022年4月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長  
 2023年4月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長  
 2025年4月 当社代表取締役 副社長執行役員管理本部長（現任）

### 〈重要な兼職の状況〉

該当なし

### 取締役候補者とした理由

大手都市銀行における豊富な業務経験と役員経験で培われた経営に対する幅広い見識を有しております。当社の管理部門において、コーポレート・ガバナンス体制の見直しを実施することにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献し、また、経営企画部門において、グループ経営合理化に貢献してきました。引き続きグループガバナンスの強化とグループシナジーを活かしたグループ経営に貢献することが期待されることから、取締役候補者としたしました。



候補者番号

3

かじ やま がく ゆき

梶山 学之

1962年10月29日生

再任

■ 所有する当社の株式の数  
42,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 3 月 当社入社  
 2008年 6 月 当社名古屋営業所長兼コンパウンド車両開発室長  
 2010年 3 月 当社コンパウンド事業部副事業部長  
 2011年 4 月 当社経営企画室部長代理  
 2011年 9 月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長  
 2016年 4 月 当社執行役員  
 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長  
 2017年 4 月 当社上席執行役員経営企画本部長  
 2017年 6 月 当社取締役 上席執行役員経営企画本部長  
 2019年 4 月 当社取締役 常務執行役員営業本部長  
 2025年 4 月 当社取締役 専務執行役員営業本部長（現任）

### 〈重要な兼職の状況〉

該当なし

### 取締役候補者とした理由

当社の技術部門および営業部門における豊富な業務経験を有しており、また、海外グループ会社の経営者として、北米を中心としたグローバル販売体制の推進などグローバル競争力の強化に貢献してきました。2017年4月から当社の経営企画部門において、当社グループ全体の経営戦略、事業戦略の企画・立案を担い、中期経営計画の諸施策を推進してきました。2019年4月からは営業部門において、グローバル営業体制の強化に取り組んでおり、引き続きグローバルな一体運営に貢献することが期待されることから、取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

お がわ と も ぞう

小川 智三

1973年2月26日生

新任

■ 所有する当社の株式の数  
13,900株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 3 月 当社入社  
 2013年 1 月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION, TECHNICAL MANAGER  
 2018年 4 月 当社経営企画部 部長代理  
 2020年 4 月 当社執行役員 製造本部長兼業務管理部長  
 2020年10月 当社執行役員 製造本部長兼フィルム製造部長兼業務管理部長  
 2022年10月 当社執行役員 製造本部長兼業務管理部長兼TPM推進部長  
 2023年 4 月 当社執行役員 製造本部長兼埼玉工場長  
 2024年 4 月 当社上席執行役員 製造本部長兼購買本部長  
 2025年 4 月 当社常務執行役員 ものづくり統括本部長兼購買本部長（現任）

### 〈重要な兼職の状況〉

該当なし

### 取締役候補者とした理由

当社の研究開発部門、製造部門、購買部門における長年の業務経験により、当社のものづくりに関する豊富な見識を有しており、また、経営企画部門における業務経験により、当社グループの事業戦略に関しても幅広い見識を有しております。これらの知識と経験を活かし、2025年4月よりメーカーとしての「ものづくり力」の更なる強化を目的として新設した「ものづくり統括本部」において、ものづくりに関わる部門（技術・製造・品質管理・購買等）を一体的に統括し牽引しております。メーカーである当社の取締役会に「ものづくり」の視点をより一層反映させていくことが期待されることから、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。  
 各再任候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、新任候補者である小川智三氏の選任が承認された場合、同氏も被保険者に含まれることとなる予定です。  
 なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新することを予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

当社グループのガバナンス体制に対する監査・監督機能の一層の強化・充実を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名                                             | 性別       | 現在の当社における地位 | 取 締 役 会<br>出 席 状 況 | 監査等委員会<br>出 席 状 況 |
|-------------------------------------------------|----------|-------------|--------------------|-------------------|
| 新任 <small>きぬがわ</small> 絹川 <small>さちえ</small> 幸恵 | 社外 独立 女性 | —           | —                  | —                 |

(ご参考) 引き続き在任となる監査等委員である取締役は、以下のとおりです。

| 氏 名                                           | 性別       | 現在の当社における地位 |
|-----------------------------------------------|----------|-------------|
| <small>しまだ</small> 島田 <small>たかし</small> 高志   | 男性       | 取締役 常勤監査等委員 |
| <small>なかむら</small> 中村 <small>しげはる</small> 重治 | 社外 独立 男性 | 社外取締役 監査等委員 |
| <small>えはら</small> 江原 <small>しげる</small> 茂    | 社外 独立 男性 | 社外取締役 監査等委員 |
| <small>すえむら</small> 末村 あおぎ                    | 社外 独立 女性 | 社外取締役 監査等委員 |



きぬ がわ さち え  
**絹川 幸恵**

1964年11月26日生

新任  
社外  
独立

■ 所有する当社の株式の数  
0株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行  
2004年 8月 みずほ証券株式会社市場営業第4部長  
2008年 6月 同社人事部ダイバーシティ推進室長  
2010年 4月 同社ウェルスマネジメント部長  
2013年 4月 同社成城支店長  
2015年 4月 同社名古屋駅前支店長  
2017年 4月 同社執行役員名古屋支店長  
2019年 4月 同社執行役員リテール・事業法人部門営業担当役員  
2021年 4月 みずほビジネスパートナー株式会社代表取締役社長（2025年3月退任）  
2023年 6月 株式会社名古屋銀行社外取締役（現任）

### 〈重要な兼職の状況〉

株式会社名古屋銀行社外取締役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大手金融機関および証券会社の重職を歴任し、企業経営者としても、豊富な経験と幅広い知見を有しております。経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループの経営およびダイバーシティへの助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 絹川幸恵氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 絹川幸恵氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
  - (2) 絹川幸恵氏は、2025年6月26日付で、日産化学株式会社の社外監査役および高千穂交易株式会社の社外取締役に就任する予定であります。
  - (3) 絹川幸恵氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
  - (4) 絹川幸恵氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしており、絹川幸恵氏は、本議案が承認可決された場合、被保険者に含まれることとなる予定です。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新することを予定しております。

## 第4号議案

**取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の内容一部改定の内容**

## 1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役（以下、あわせて「取締役」といいます。）を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただきました。また、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年6月18日開催の第92回定時株主総会において取締役に対する株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をいただき（以下、第92回定時株主総会における決議を「原決議」といいます。）、今日に至っております。

今般、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるという本制度の目的により一層沿うように、本制度を見直すことといたしました。具体的には、上記目的に鑑み、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭について金額の上限を設けないこととし、下記2.（4）の取締役等に給付される当社株式等の数の上限の範囲で、本制度に基づく報酬を取締役に対して支給するため、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容を定めることとすることにつきご承認をお願いするものであります。なお、給付される当社株式等の数の上限の範囲につきましては、原決議と変更ございません。

本議案は、原決議同様、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役であるものが、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役以外の取締役であるものおよび監査等委員である取締役が、監査または監督を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

なお、本制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと4名となり、また、本制度の対象となる監査等委員である取締

役は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと5名となります。

## 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に関する部分につきましては、その制定および改廃につき、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものいたします。）に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役、ならびに取締役を兼務しない執行役員

### (3) 信託金額および本信託が取得する株式数

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、209,960,100円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式476,100株を取得しております。

また、2020年3月末日で終了した事業年度から2022年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度に関して、本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として159,148,500円の金銭を追加拠出し、当社株式329,500株を取得しております。

当社は、2023年3月末日で終了した事業年度から2025年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として各対象期間ごとに取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行

して株式を取得するために必要となる資金の追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

#### （４）取締役等に給付される当社株式等の数の上限

当社は、各事業年度に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役であるものおよび執行役員に対しては役位および業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役以外の取締役であるものおよび監査等委員である取締役に対しては役位を勘案して定まる数のポイントを付与いたします。取締役等に付与されるポイントは、下記（５）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与される３事業年度当たりのポイント数の合計は392,900ポイント(392,900株相当)を上限とし、監査等委員である取締役に付与される３事業年度当たりのポイント数の合計は47,100ポイント(47,100株相当)を上限とし、取締役を兼務しない執行役員に付与される３事業年度当たりのポイント数の合計は110,000ポイント(110,000株相当)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。また、取締役等に付与される３事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（550,000株）の発行済株式総数（2025年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約1.06%です。

下記（５）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、受益者要件を満たす時点までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由に応じた係数を乗じて算出されたポイント数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定

いたします。

(5) 当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（4）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会または取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に非違行為があった場合、または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議により、給付を受ける権利を取得できない場合があります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

**【ご参考】取締役の報酬構成比率（金銭：株式）**

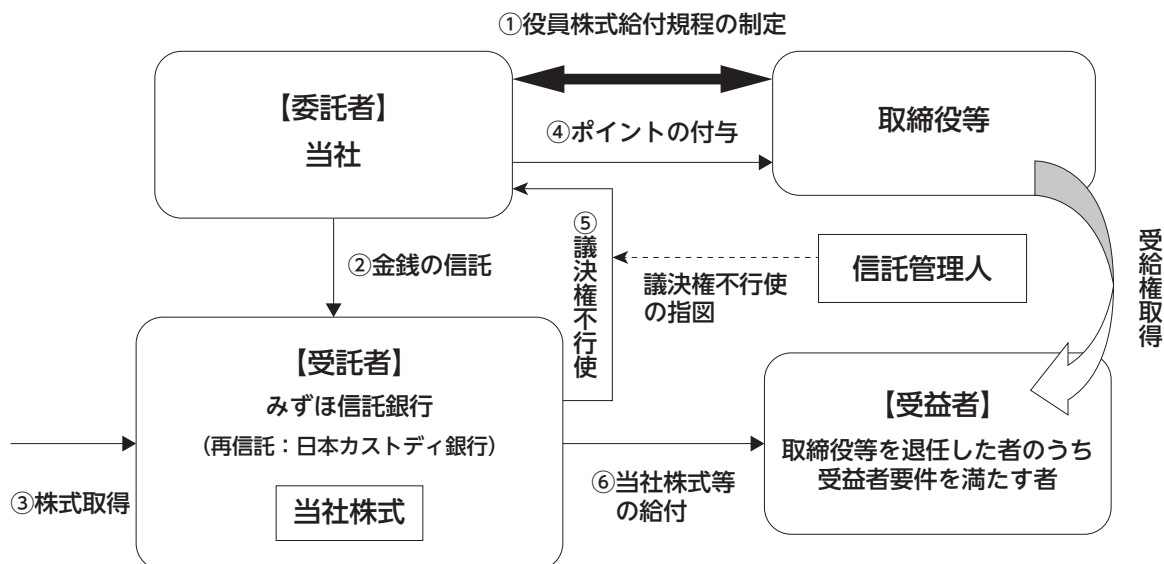
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および短期業績連動報酬としての賞与の金銭部分ならびに監督給のうちの基本報酬）の額と株式報酬（執行給のうちの短期業績連動報酬としての賞与の株式給付部分および中長期業績連動報酬としての株式給付ならびに監督給のうちの固定額の株式給付）の額の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね75：25となります。

- ・監査等委員である取締役

金銭報酬（基本報酬）の額と株式報酬（固定額の株式給付）の額の割合は、概ね90：10となります。

## 【ご参考：本制度の仕組み】



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

ご参考 【選任後の経営体制】

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、経営体制は、本総会終了後の取締役会および監査等委員会において、次のとおりとなる予定です。

取締役

| 氏 名         |             |    | 性 別 |                            |     | 当社における地位・担当   |                  |  |
|-------------|-------------|----|-----|----------------------------|-----|---------------|------------------|--|
| ときわ<br>常盤   | かずあき<br>和 明 | 男性 | 再 任 |                            |     | 代表取締役 社長執行役員  |                  |  |
| いりえ<br>入 江  | じゅんじ<br>淳 二 | 男性 | 再 任 |                            |     | 代表取締役 副社長執行役員 | 管理本部長            |  |
| かじやま<br>梶 山 | がくゆき<br>学 之 | 男性 | 再 任 |                            |     | 取締役 専務執行役員    | 営業本部長            |  |
| おがわ<br>小 川  | ともぞう<br>智 三 | 男性 | 新 任 |                            |     | 取締役 常務執行役員    | ものづくり統括本部長兼購買本部長 |  |
| しまだ<br>島 田  | たかし<br>高 志  | 男性 | 現 任 |                            |     | 取締役 常勤監査等委員   |                  |  |
| なかむら<br>中 村 | しげはる<br>重 治 | 男性 | 現 任 | 社 外                        | 独 立 | 社外取締役 監査等委員   |                  |  |
| えはら<br>江 原  | しげる<br>茂    | 男性 | 現 任 | 社 外                        | 独 立 | 社外取締役 監査等委員   |                  |  |
| すえむら<br>末村  | あおぎ<br>あおぎ  | 女性 | 現 任 | 社 外                        | 独 立 | 社外取締役 監査等委員   |                  |  |
| きぬがわ<br>絹 川 | さち恵<br>幸 恵  | 女性 | 新 任 | 社 外                        | 独 立 | 社外取締役 監査等委員   |                  |  |
| 社 外         | 社外取締役       |    | 独 立 | 東京証券取引所および当社の独立性基準を満たす独立役員 |     |               |                  |  |

執行役員（取締役兼務者を除く）

| 氏 名         |             | 当社における地位・担当 |                                                                                   |
|-------------|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| たさか<br>田 坂  | みちひさ<br>道 久 | 上席執行役員      | 新規事業創造部長                                                                          |
| のいしき<br>野一色 | みちお<br>道雄   | 上席執行役員      | 経営企画本部長                                                                           |
| やまなか<br>山 仲 | としみ<br>稔 美  | 執 行 役 員     | 北米地域統括<br>RIKEN AMERICAS CORPORATION 取締役社長<br>兼RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長 |
| なかむら<br>中 村 | ふみとし<br>文 俊 | 執 行 役 員     | ASEAN地域統括<br>営業本部副本部長<br>兼トランスポーテーションビジネスユニットマネージャー                               |
| たむら<br>田 村  | あきひろ<br>昭 裕 | 執 行 役 員     | フィルム本部長<br>兼フィルム品質管理部長                                                            |
| わかやま<br>若 山 | ひろあき<br>央 明 | 執 行 役 員     | コンパウンド本部長<br>兼研究開発センター長                                                           |

## 【ご参考】【取締役会のスキル・マトリックス（コーポレートガバナンス・コード 補充原則4－11①）】

当社は、3カ年中期経営計画における経営方針「One Vision, New Stage 2027」の実現の観点から、そこで定める3つの戦略とその戦略を支える施策の推進を適切に監督するため、取締役会に期待するスキルを以下のとおり特定し、スキル・マトリックスを策定しております。

### <経営戦略とスキル項目の関係性>

| 3カ年<br>中期経営計画 | 成長/稼ぐ力                       |                       |                         | 永続/<br>サステナビリティ  | 財務戦略  |
|---------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------|------------------|-------|
|               | 戦略1<br>Global One<br>Company | 戦略2<br>顧客の期待の<br>先を行く | 戦略3<br>新規事業/<br>新製品への挑戦 |                  |       |
| スキル項目         | 企業経営/<br>経営戦略                | 営業/<br>マーケティング        | 研究開発/<br>製造             | ESG/<br>サステナビリティ | 財務/会計 |
|               | グローバル経験                      | DX/IT                 |                         | 法務/<br>リスクマネジメント |       |
|               | 人事/労務/人材開発                   |                       |                         |                  |       |

### <スキルの定義>

|   | スキル項目        | スキルの定義                                             |
|---|--------------|----------------------------------------------------|
| 1 | 企業経営/経営戦略    | 他社における取締役・執行役員等の経験（連結子会社においては社長経験）<br>経営企画部等での業務経験 |
| 2 | 営業/マーケティング   | 化学業界での営業経験・マーケティング部門等での業務経験                        |
| 3 | グローバル経験      | 海外勤務経験、国際部門等での業務経験                                 |
| 4 | 研究開発/製造      | 研究開発/製造部門等での業務経験                                   |
| 5 | 財務/会計        | 経理/財務部門/金融機関等での業務経験<br>財務/会計に関する知見                 |
| 6 | 法務/リスクマネジメント | 法務/リスクマネジメント部門等での業務経験<br>法務/リスクマネジメントに関する知見        |
| 7 | 人事/労務/人材開発   | 人事/労務/人材開発部門等での業務経験<br>人事/労務/人材開発に関する知見            |
| 8 | ESG/サステナビリティ | ESG関連部門等での業務経験<br>ESG/サステナビリティに関する知見               |
| 9 | DX/IT        | DX/ITを活用した業務改革の推進経験<br>DX/ITに関する知見                 |

# <スキルの保有状況>

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会のスキルの保有状況は次のとおりとなります。なお、役職は、本総会終了後の取締役会、監査等委員会および社外取締役会において正式決定される予定です。

| 氏 名   | 役 職                       | スキル                                                |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
|-------|---------------------------|----------------------------------------------------|----------------|-------------|-------------|-----------|----------------------|--------------------|----------------------|-------|
|       |                           | 企業経営/<br>経営戦略                                      | 営業/<br>マーケティング | グローバル<br>経験 | 研究開発/<br>製造 | 財務/<br>会計 | 法務/<br>リスクマネ<br>ジメント | 人事/<br>労務/<br>人材開発 | ESG/<br>サステナ<br>ビリティ | DX/IT |
| 常盤 和明 | 代表取締役<br>社長執行役員           | ○                                                  | ○              | ○           | ○           |           |                      |                    | ○                    |       |
|       |                           | ・米国子会社における社長経験 ・営業/経営企画/品質保証部門での業務経験               |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 入江 淳二 | 代表取締役<br>副社長執行役員          | ○                                                  |                |             |             | ○         | ○                    | ○                  | ○                    | ○     |
|       |                           | ・銀行における執行役員経験 ・当社管理（人事/経理/法務/システム）/経営企画での本部長経験     |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 梶山 学之 | 取締役<br>専務執行役員             | ○                                                  | ○              | ○           | ○           |           |                      |                    | ○                    |       |
|       |                           | ・米国子会社における社長経験 ・経営企画での本部長経験 ・営業/研究開発部門での業務経験       |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 小川 智三 | 取締役<br>常務執行役員             | ○                                                  |                | ○           | ○           |           |                      |                    | ○                    | ○     |
|       |                           | ・製造部門での本部長経験 ・米国子会社におけるManager経験 ・経営企画/技術部門での業務経験  |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 島田 高志 | 取締役<br>常勤監査等委員            | ○                                                  |                | ○           | ○           |           |                      | ○                  | ○                    |       |
|       |                           | ・米国/国内子会社における社長経験 ・製造/品質保証での本部長経験 ・研究開発/人事部門での業務経験 |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 中村 重治 | 社外取締役<br>監査等委員<br>(筆頭・独立) | ○                                                  |                | ○           |             | ○         | ○                    | ○                  |                      |       |
|       |                           | ・銀行における副社長/執行役員経験、国際部門/コーポレートガバナンス部門での業務経験         |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 江原 茂  | 社外取締役<br>監査等委員<br>(独立)    | ○                                                  |                | ○           |             | ○         | ○                    | ○                  |                      |       |
|       |                           | ・損害保険会社における副社長執行役員経験、海外勤務経験                        |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 末村あおぎ | 社外取締役<br>監査等委員<br>(独立)    |                                                    |                |             |             | ○         | ○                    | ○                  |                      |       |
|       |                           | ・監査法人におけるパートナー経験、公認会計士資格                           |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |
| 絹川 幸恵 | 社外取締役<br>監査等委員<br>(独立)    | ○                                                  |                |             |             | ○         |                      | ○                  | ○                    |       |
|       |                           | ・証券会社における執行役員経験 ・人材サービス会社における社長経験                  |                |             |             |           |                      |                    |                      |       |

## ご参考

## ＜社外取締役の独立性基準＞

当社は、当社の社外取締役が以下の項目のいずれにも該当しないと判断する場合には、独立性を有するものと判断する。

1. 現在または直近10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「グループ各社」という。）の業務執行者(\*1)であった者
2. 現在または直近3事業年度に於いて、以下の項目に該当する者
  - (1) グループ各社の主要な取引先の関係(\*2)にある者またはその業務執行者
  - (2) グループ各社の主要な借入先(\*3)またはその業務執行者
  - (3) 当社の大株主(\*4)（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者）
  - (4) グループ各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(\*5)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
  - (5) グループ各社の会計監査人である監査法人に所属する者
  - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
  - (7) グループ各社から多額の寄付または助成(\*6)を受けている者またはその業務執行者
3. 上記1、2のいずれかの項目に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
4. 当社の社外取締役としての通算在任期間が10年を超える者

(注)

- \*1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員、支配人、その他の使用人を含む。
- \*2 主要な取引先の関係とは、直近3事業年度に於いて、グループ各社との取引額の合計が、当社または取引先（その親会社および重要な子会社を含む）のいずれかにおいて連結売上高の2%以上（直近3事業年度平均）を占める場合をいう。
- \*3 主要な借入先とは、直近3事業年度末日に於いて、グループ各社による借入額の合計が、連結総資産の2%以上（直近3事業年度平均）を占める場合をいう。
- \*4 大株主とは、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する者をいう。
- \*5 多額の金銭その他の財産とは、年間1,000万円以上をいう。
- \*6 多額の寄付または助成とは、年間1,000万円以上をいう。

以 上

## ご参考 【政策保有株式の縮減状況】

政策保有株式については、株主資本コストに見合った株式であるか、保有による便益を得られているかを毎年取締役会において具体的に精査し、政策保有株式の保有残高を連結純資産の10%未満にする方針の下、縮減を進めております。

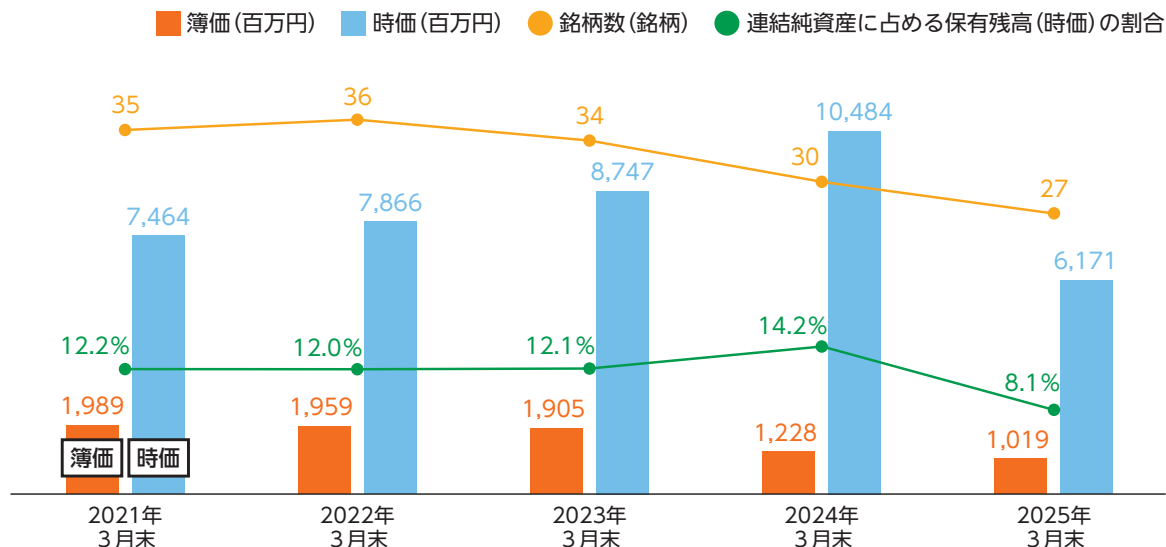
2024年度は、個別銘柄ごとの保有適否の検証に加え、資本政策等も含めた総合的な検証を行い、保有していた30銘柄のうち15銘柄について全部または一部の売却を実施いたしました。

### ＜過去3年間の政策保有株式売却実績＞

|          | 2022年度<br>第94期 | 2023年度<br>第95期 | 2024年度<br>第96期（当期） |
|----------|----------------|----------------|--------------------|
| 売却銘柄数    | 2銘柄            | 24銘柄           | 15銘柄               |
| 売却価額の合計額 | 42,616千円       | 2,577,949千円    | 1,830,136千円        |

（注）当社単体の売却実績を記載しています。

### ＜政策保有株式の保有残高の推移＞



（注）当社単体の保有残高の推移を記載しています。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、物価高による個人消費の一部伸び悩みが見られるものの、インバウンド関連消費が堅調に推移し、また、年度後半にかけて新車販売台数が持ち直したことで、緩やかな回復基調となりました。

海外では、中国経済や中東地域をめぐる情勢の先行き懸念、米国の政策動向など不透明な状況が続いたものの、米国において個人消費や設備投資が堅調に推移したことで、総じて持ち直しの動きとなりました。

このような環境の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画「Challenge Now for Change New 2024 変革への挑戦」の最終年度として、「グローバル経営の深化とシナジー」「顧客の期待の先を行く」「新規事業／新製品への挑戦」「環境／社会課題解決への貢献」の4つの戦略の具体的な取り組みを行ってまいりました。

その結果、連結売上高は128,141百万円、前期比1.9%増加、連結営業利益は10,488百万円、前期比19.5%増加、連結経常利益は10,587百万円、前期比10.9%増加、親会社株主に帰属する当期純利益は7,370百万円、前期比7.1%増加となり、4期連続で売上高および各段階利益が過去最高を更新しました。

|                     |             |     |        |                                                                                       |
|---------------------|-------------|-----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上高                 | 1,281億41百万円 | 前期比 | 1.9%増  |   |
| 営業利益                | 104億88百万円   | 前期比 | 19.5%増 |  |
| 経常利益                | 105億87百万円   | 前期比 | 10.9%増 |  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 73億70百万円    | 前期比 | 7.1%増  |  |

次にセグメント別の業績をご報告申し上げます。

## トランスポーターション

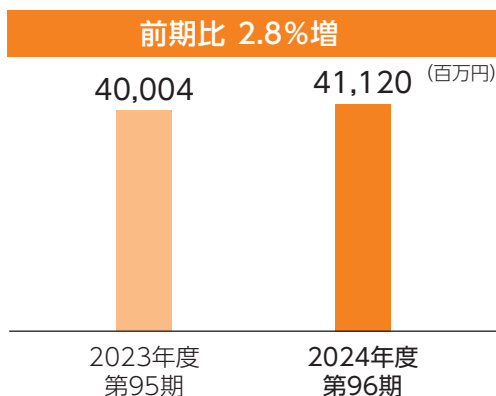
国内では自動車生産は減少したものの、エラストマーコンパウンドの拡販と高騰した原材料の価格転嫁が進み、増収となりました。

海外では、ASEAN市場における日系自動車生産の減少に伴い販売が減少したものの、北米の日系自動車生産の増加に伴う販売の増加および高騰した原材料の価格転嫁が進み、増収となりました。

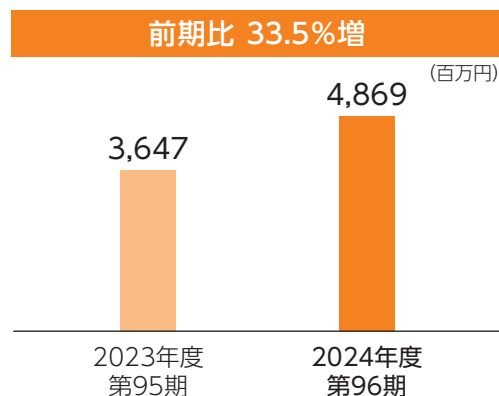
セグメント利益につきましては、国内のエラストマーコンパウンドの新規拡販と、国内外の販売価格の適正化により、増益となりました。

その結果、売上高は41,120百万円、セグメント利益は4,869百万円となりました。

### 売上高



### セグメント利益



## デイリーライフ&ヘルスケア

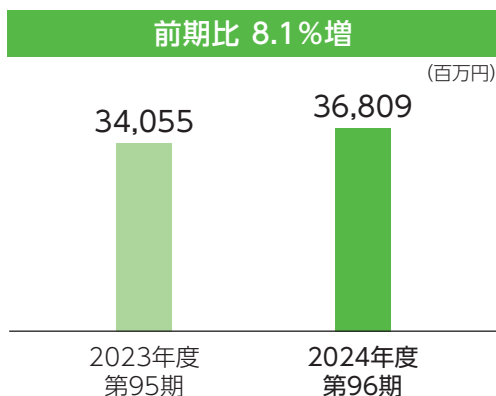
国内では、生活資材向け塩ビコンパウンドの販売が減少したものの、小巻ラップ製品および生活資材向けエラストマーコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

海外では、医療・生活資材向け塩ビコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

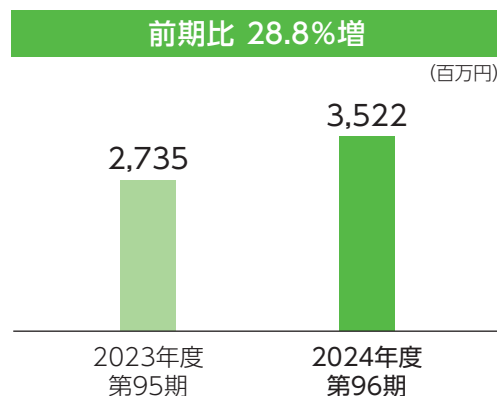
セグメント利益につきましては、小巻ラップ製品および海外での医療・生活資材向け塩ビコンパウンドの販売増加と販売価格の適正化により、増益となりました。

その結果、売上高は36,809百万円、セグメント利益は3,522百万円となりました。

### 売上高



### セグメント利益



## エレクトロニクス

国内では、ロボット／FA／半導体向け等のコンパウンドの販売が増加したものの、機能性コンパウンドおよび機能性フィルムの販売が減少し、減収となりました。

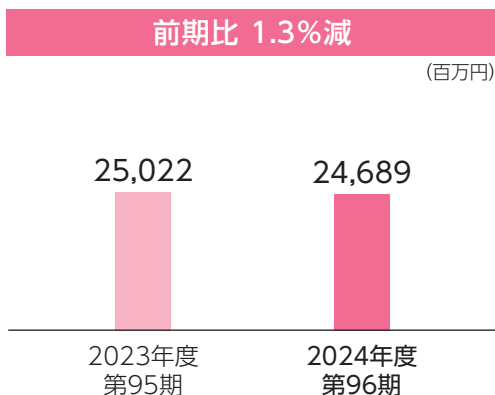
海外では、中国・米国・タイ国市場向け塩ビコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

なお、前年度第1四半期まで連結子会社でありましたリケンテクノスインターナショナル株式会社の当社への吸収合併の影響により、同セグメント全体では減収となりました。

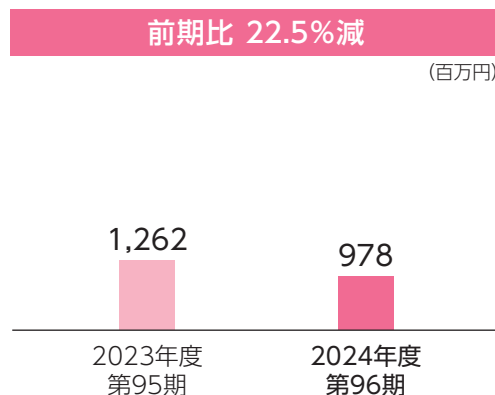
セグメント利益につきましては、機能性フィルムの販売減少により、減益となりました。

その結果、売上高は24,689百万円、セグメント利益は978百万円となりました。

### 売上高



### セグメント利益



## ビルディング&コンストラクション

国内では、樹脂サッシ用塩ビコンパウンドの特需が落ち着いたことによる販売の減少および建材市場の低迷による建材用フィルムの販売減少により、減収となりました。

海外では、米国での建材市場向け塩ビコンパウンドの販売が減少し、減収となりました。

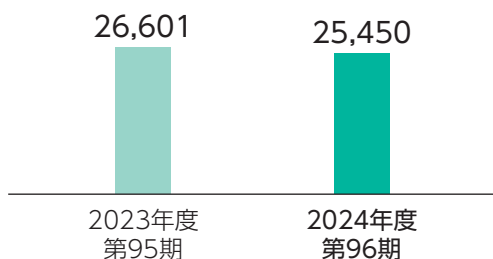
セグメント利益につきましては、国内外での建材市場向け塩ビコンパウンドの販売減少により、減益となりました。

その結果、売上高は25,450百万円、セグメント利益は1,011百万円となりました。

### 売上高

前期比 4.3%減

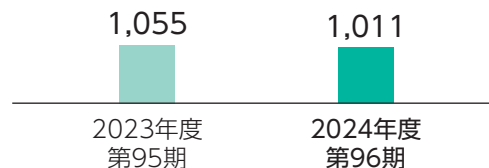
(百万円)



### セグメント利益

前期比 4.1%減

(百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、4,906百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備

- ・ 子会社     RIKEN ELASTOMERS CORPORATION  
コンパウンド製造設備の増設

## (3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済は、個人消費や設備投資など内需の回復に加え、インバウンド需要の増加により緩やかに回復に向かうと見込んでおります。一方で、米国の関税引き上げによる世界的な景気減速や、国内の人件費、物流費などの上昇による物価の高止まりが個人消費の鈍化を招くことも懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続くと考えております。

このような環境の中、当社グループは次期連結会計年度より新3カ年中期経営計画「One Vision, New Stage 2027」を開始いたします。新3カ年中期経営計画においては、「稼ぐ力」の伸長と「サステナビリティ」を2本の柱とし、あわせて「財務戦略」「ステークホルダーコミュニケーション」にも取り組んでまいります。「稼ぐ力」の伸長に向けては、「Global One Company」「顧客の期待の先を行く」「新規事業／新製品への挑戦」の3つの戦略を推し進めます。

##### 【稼ぐ力】

##### ①「Global One Company」

前3カ年中期経営計画で推し進めてきた「グローバル経営の深化とシナジー」から更に一段ステージを上げ、Global One Companyとしてグローバルな一体運営を目指します。ASEAN重視の方向感継続しつつ、日本国内における成長投資も重視してまいります。グローバル市場で日系企業のみならず非日系企業への拡大にも注力してまいります。

##### ②「顧客の期待の先を行く」

引き続き顧客の先の市場への理解を深め、最適な提案ができるよう、情報収集力・分析力の強化、そして何よりそれらを可能とする人材の育成に力を入れてまいります。

新たに立ち上げた「ものづくり統括本部」の下、顧客にとって最適な製品を迅速に提案／提供できるよう、技術・製造・品質管理・購買が一丸となって取り組んでまいります。MI、DX等これらを支える投資にも注力してまいります。

##### ③「新規事業／新製品への挑戦」

前3カ年中期経営計画で進めた産学共同の取り組みを更に進め、これまでの取り組みの中から新3カ年中期経営計画期間中に新たな事業を立ち上げます。「ものづくり統括本部」の下、市場が求める新製品の開発に従来以上に注力し、当社事業ポートフォリオに占める新製品の割合を向上させます。

##### 【サステナビリティ】

前3カ年中期経営計画の戦略として掲げた「環境／社会課題解決への貢献」を、「稼ぐ力」と並ぶ大きな柱として捉えなおし、脱炭素をはじめとする環境関連対応やガバナンス

ス／リスクマネジメントの高度化に取り組んでまいります。これらの取り組みは企業の持続性に関する課題であり、株主資本コストの低減につながるものと認識しており、着実に取り組んでまいります。

#### 【財務戦略】

「価値創造するバランスシート」に向け、現預金の圧縮、Cash Conversion Cycleの改善等のバランスシート改革を行います。投資有価証券についても、保有意義を検証のうえ圧縮していく方針であり、3年間の営業キャッシュフローとこれらで捻出したキャッシュは成長／戦略投資および株主還元等に活用してまいります。

#### 【ステークホルダーコミュニケーション】

新3カ年中期経営計画の取り組みについてステークホルダーの方々にご理解いただけるよう、IR／SRをはじめとした対外的な発信を強化するとともに、当社に投資いただける株主の方々のすそ野を広げていく取り組みも行っております。

セグメント別には、「トランスポートーション」では、車両用電線および自動車用成形部材分野への取り組みを強化し、グローバルで既存製品の販売増加と新たな市場獲得に取り組んでまいります。

「デイリーライフ&ヘルスケア」では、医療市場および食品包材市場への取り組みを強化し、グローバル視点で販売戦略を実行してまいります。

「エレクトロニクス」では、電力・産業電線、情報通信／モビリティ／ロボット・FA市場への取り組みを強化し、グローバルで拡販活動を進めてまいります。

「ビルディング&コンストラクション」では、住宅・非住宅市場向け建装用フィルムおよび住宅・建築資材分野への取り組みを強化するとともに、インフラ・建築資材分野の需要が増加する海外での拡販を進めてまいります。

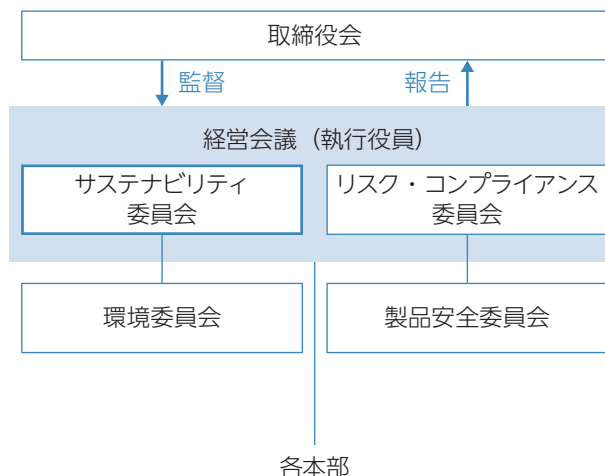
コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営理念「リケンテクノス ウェイ」を実践するとともに、グループガバナンスを更に強化し、グループ経営の透明性、公正性を確保してまいります。また、株主・投資家の皆様との建設的な対話を深め、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

今後、ますますグローバルに競争が激化することが予想されますが、各本部および国内外の連結子会社が連携して各課題に取り組み、3カ年中期経営計画の完遂に向け全社員が一丸となって邁進してまいります。

**ご参考 【サステナビリティの取り組み】****1 ガバナンス体制**

リケンテクノスグループ（以下、「当社グループ」という。）は、企業を取り巻く環境が大きく変化する状況であることを踏まえ、より一層ステークホルダーの皆様からの期待を企業活動に取り入れるべく、現場と経営層をつなぐ機能として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会およびその下部組織である環境委員会は、気候変動を含む様々な重要課題（マテリアリティ）について審議し、その審議内容を経営会議に答申・報告します。

2024年度は、サステナビリティ委員会において、特定した重要課題（マテリアリティ）のうち、特に当社グループが重要と捉えるマテリアリティについて指標・目標（KPI）を定め、取締役会で決定いたしました。目標達成に向けた取り組みを進め、四半期ごとにその進捗を取締役会に報告しています。進捗を管理することで、PDCAサイクルを繰り返し、長期ビジョンの実現に努めています。

**サステナビリティ推進体制図**

## 2 戦略および指標

当社グループでは、2025年3月の取締役会においてマテリアリティの一部見直しを行いました。そのうち特に当社グループが重要と捉える下記12項目についてKPIを設定し取り組みを推進しています。

サステナビリティ委員会において、マテリアリティの進捗を管理しています。

| マテリアリティ名称                       | 評価の基準（KPI）                                                        | 中長期目標                    |                            |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------|
|                                 |                                                                   | 2027年度                   | 2030年度                     |
| 持続可能な地球環境への貢献                   | ・ 2030年排出量削減目標値の達成（単体）                                            | 29,792t                  | 24,139t<br>(2019年度比46.2%減) |
|                                 | ・ 2050年カーボンニュートラル（グループ）                                           | -                        | -                          |
|                                 | ・ 総廃棄物量の総生産量比（単体）                                                 | 3.2%以下                   | 3.0%以下                     |
| 健康経営・労働安全衛生の推進                  | ・ 休業労災発生件数（国内）                                                    | 0件                       | 0件                         |
|                                 | ・ 健康経営優良法人の認定                                                     | 認定取得                     | 認定維持                       |
| チャレンジメーカーに相応しい人材の育成             | ・ 一人当たりの育成費用（単体）                                                  | 160千円                    | 200千円                      |
|                                 | ・ 従業員意識調査における対象設問のポジティブ回答率（単体）                                    | 70%                      | 75%                        |
| 品質向上と製品安全の確保                    | ・ 市場回収を伴う重大品質事故（単体）                                               | 0件                       | 0件                         |
|                                 | ・ 化学物質の使用に関する法令遵守・重大法令違反（単体）                                      | 0件                       | 0件                         |
| 新規事業・新製品の創出                     | ・ 特許出願件数（単体）                                                      | （累計）75件<br>(2025～2027年度) | （累計）210件<br>(2022～2030年度)  |
|                                 | ・ 新規製品の売上高比率（単体および海外製造子会社）                                        | 23%                      | 25%                        |
| 生産技術・生産効率の向上                    | ・ 生産キャパシティ（単体）                                                    | (2021年度比) +11%           | (2021年度比) +15%             |
| DXによる事業変革                       | ・ MI人材※の育成（単体）<br>※MIを指導できるレベルの人材                                 | 15人                      | 20人                        |
|                                 | ・ DX教育受講率（単体）                                                     | 100%                     | 100%                       |
| 従業員エンゲージメントの向上                  | ・ エンゲージメントスコア（ポジティブ回答率）（単体）                                       | 60%                      | 70%                        |
| ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）の推進 | ・ 管理職に占めるグローバル人材※の割合（グループ）<br>※出身国以外での1年以上の勤務経験を有する人材             | 24%                      | 26%                        |
|                                 | ・ 管理職に占める女性の割合（グループ）                                              | 20%                      | 22%                        |
| 人権の尊重                           | ・ 人権尊重の浸透度（単体）                                                    | 2025年度比向上                | 2027年度比向上                  |
|                                 | ・ 仕入先への人権DDの実施と改善対応率100%（単体）                                      | 100%                     | 100%                       |
| ステークホルダーとの対話                    | ・ 投資家、既存株主との面談実施（単体）                                              | 190件                     | 220件                       |
|                                 | ・ 顧客満足度調査の結果に対するアセスメント対応率※（単体）<br>※対応が必要と判断した顧客のうち、改善対応を完了した顧客の割合 | 100%                     | 100%                       |
| 製品の安定供給                         | ・ 中核製品の供給リスクの把握と方針の決定/対応（単体）                                      | 中核製品の供給リスクの把握と方針の決定/対応   | 中核製品に関するリスクコントロールの強化       |

### 3 気候変動への対応（持続可能な地球環境への貢献）

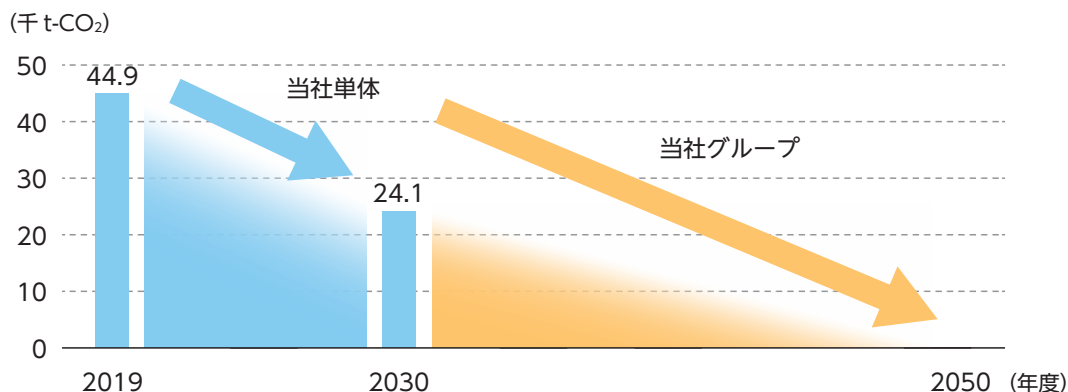
温室効果ガスの排出は、当社グループ全体の財務におけるリスク要因となるか、あるいは、脱炭素社会に受け入れられる製品を開発することにより、ビジネスチャンスにもつながります。当社ではグループ全体におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた中長期の排出量削減目標を設定するとともに、削減に向けた具体的な取り組みを計画し、指標も設定して取り組みの進捗を管理しています。

#### 当社グループ全体の中長期CO<sub>2</sub>排出量（Scope 1，2）削減目標

##### ●当社単体での2030年の目標値（Scope 1，2）

24,139t（2019年度比46.2%減） ※（2019年度 基準値44,868t）

当社グループ全体で「2050年カーボンニュートラル」を目指してまいります。



#### 4 人材戦略（チャレンジメーカーに相応しい人材の育成）

当社グループの3ヵ年中期経営計画の戦略の実行に必要な人材を確保・育成することが最重要と考え、各種施策に取り組んでいます。

| 中期経営計画の戦略          | 戦略実行に必要な人材                    |
|--------------------|-------------------------------|
| Global One Company | 海外で活躍できる／<br>グローバル視点で経営のできる人材 |
| 顧客の期待の先を行く         | 顧客の期待の先を行く分析能力・<br>戦略視点を持った人材 |
| 新規事業／新製品への挑戦       | 新規事業／新製品を生み出す<br>多様な視点を持った人材  |

また、当社グループでは、多様な人材がその個性を生かしながらのびのびとエネルギーに、持てる力を仕事に全力で投入できる仕組みや雰囲気をつくり、多様な働き方を実現するために、「人材育成方針」と「社内環境整備方針」を定めています。

##### 《人材育成方針》

社員と会社はともに成長する関係にあり、「人の成長こそ企業の成長」です。

①社員一人ひとりが「リケンテクノス ウェイ」を実践しながら会社の求める人材像に適った人材へと成長し、②個の能力を組織の力として束ねて発揮させることにより、同時に会社も成長していくことを人材育成の方針とします。

##### 《社内環境整備方針》

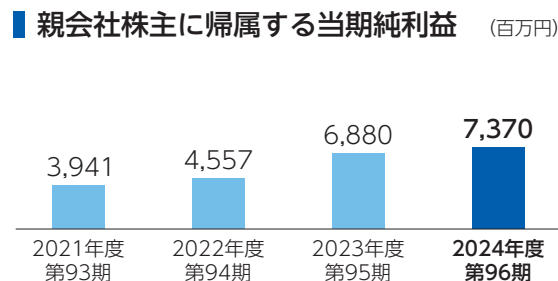
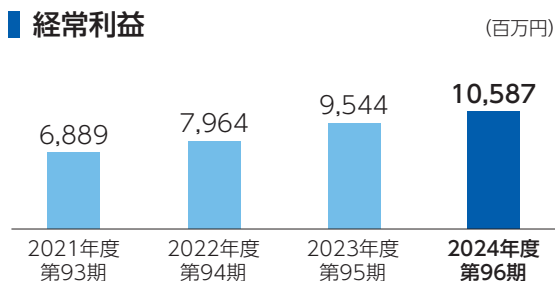
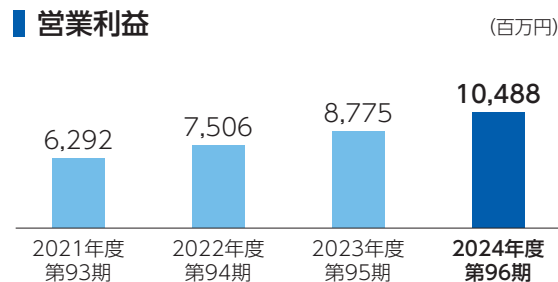
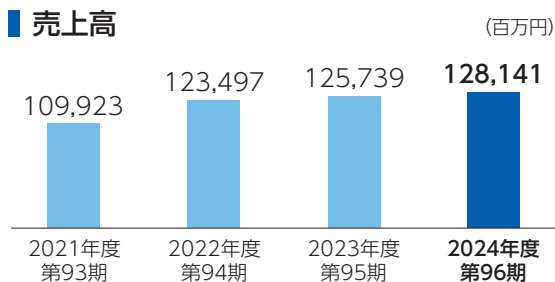
グローバル企業を目指す当社として、多様な個性を持つ社員が生き生きと働くことができる体制の整備・雰囲気の醸成を行うことを環境整備の方針とします。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 2021年度<br>第93期 | 2022年度<br>第94期 | 2023年度<br>第95期 | 2024年度<br>第96期 (当期) |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 109,923        | 123,497        | 125,739        | 128,141             |
| 営 業 利 益 (百万円)         | 6,292          | 7,506          | 8,775          | 10,488              |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 6,889          | 7,964          | 9,544          | 10,587              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,941          | 4,557          | 6,880          | 7,370               |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 62.47          | 72.11          | 114.24         | 137.67              |
| 総 資 産 (百万円)           | 102,641        | 112,002        | 115,650        | 116,469             |
| 純 資 産 (百万円)           | 65,448         | 72,165         | 74,017         | 75,780              |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 914.83         | 999.00         | 1,171.61       | 1,267.50            |

(注) 第96期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第96期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

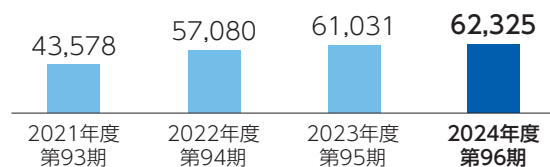


## ②当社の財産および損益の状況の推移

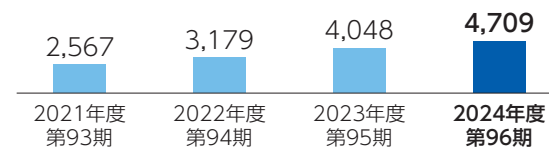
| 区 分             | 2021年度<br>第93期 | 2022年度<br>第94期 | 2023年度<br>第95期 | 2024年度<br>第96期 (当期) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 43,578         | 57,080         | 61,031         | 62,325              |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 2,567          | 3,179          | 4,048          | 4,709               |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 4,260          | 5,332          | 6,709          | 7,245               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,615          | 4,232          | 6,640          | 6,926               |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 57.30          | 66.96          | 110.26         | 129.37              |
| 総 資 産 (百万円)     | 71,698         | 76,493         | 78,494         | 73,453              |
| 純 資 産 (百万円)     | 50,805         | 54,469         | 53,973         | 52,156              |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 804.64         | 861.05         | 981.30         | 1,019.12            |

(注) 第96期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第96期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

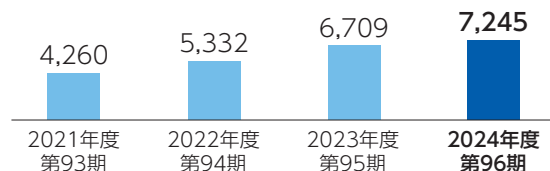
## ■ 売上高 (百万円)



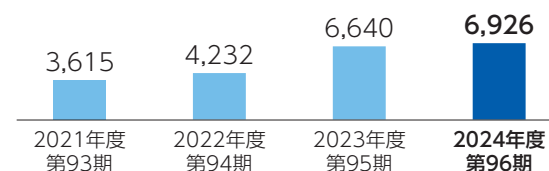
## ■ 営業利益 (百万円)



## ■ 経常利益 (百万円)



## ■ 当期純利益 (百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はございません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金             | 当社の出資比率          | 主要な事業内容                            |
|---------------------------------------|-------------------|------------------|------------------------------------|
| リケンケーブルテクノロジー株式会社                     | 千円<br>48,000      | %<br>100.00      | 電線の製造・販売                           |
| 株式会社協栄樹脂製作所                           | 千円<br>24,000      | 100.00           | 合成樹脂製品の成型加工および製品の販売                |
| リケンケミカルプロダクツ株式会社                      | 千円<br>300,000     | 100.00           | 塩化ビニルおよび高機能プラスチック成形材料の製造・販売        |
| 株式会社アイエムアイ                            | 千円<br>30,000      | 89.23            | 床材・壁装材卸売、壁装材の企画・デザインサービス、その他建設材料卸売 |
| RIKEN (THAILAND) CO., LTD.            | 千タイバーツ<br>120,000 | 40.00            | 塩化ビニル成形材料の製造・販売                    |
| RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD. | 千タイバーツ<br>300,000 | 100.00           | 高機能プラスチック成形材料の製造・販売                |
| PT. RIKEN INDONESIA                   | 千米ドル<br>11,000    | 56.22            | 塩化ビニル成形材料の製造・販売                    |
| RIKEN VIETNAM CO., LTD.               | 千米ドル<br>20,000    | 100.00           | 塩化ビニル成形材料の製造・販売                    |
| RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.         | 千インドルピー<br>20,000 | 100.00<br>(1.00) | プラスチック製品の卸売・輸出入                    |
| 上海理研塑料有限公司                            | 千米ドル<br>7,500     | 70.00            | 塩化ビニル成形材料の製造・販売および機能性フィルム製品の仕入・販売  |
| 理研食品包装（江蘇）有限公司                        | 千米ドル<br>13,500    | 92.59            | 食品包装用フィルムの製造・販売                    |

| 会 社 名                                         | 資 本 金               | 当社の出資比率          | 主要な事業内容                          |
|-----------------------------------------------|---------------------|------------------|----------------------------------|
| RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION | 千韓国ウォン<br>1,800,000 | 100.00 %         | プラスチック製品の卸売・輸出入                  |
| RIKEN U.S.A. CORPORATION                      | 千米ドル<br>1,000       | 100.00           | 機能性フィルム製品の仕入・販売                  |
| RIKEN AMERICAS CORPORATION                    | 千米ドル<br>30,000      | 62.94            | 高機能プラスチック成形材料および<br>塩化ビニル成形材料の販売 |
| RIMTEC CORPORATION                            | 千米ドル<br>13,415      | 62.94<br>(62.94) | 塩化ビニル成形材料の製造                     |
| RIKEN ELASTOMERS CORPORATION                  | 千米ドル<br>28,741<br>※ | 62.94<br>(62.94) | 高機能プラスチック成形材料および<br>塩化ビニル成形材料の製造 |

- (注) 1. 当社の出資比率の( )内の数字は、間接所有割合(内数)であります。
2. RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。
3. ※印の資本金は、資本準備金を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、コンパウンド、フィルム、食品包材の3つの事業領域において、以下の4つの市場別セグメントで事業を行っております。

| セグメント名<br>[ターゲット市場]                            | 重 点 分 野                              | 主 要 製 品                |
|------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------|
| ト ラ ン ス ポ ー テ ー シ ョ ン<br>[自動車、鉄道、船舶市場等]        | 車両用電線<br>自動車用成形部材                    | コンパウンド<br>フィルム         |
| デ イ リ ー ラ イ フ & ヘ ル ス ケ ア<br>[医療、生活資材、食品包材市場等] | 医療市場（血液回路・シングルユース）<br>食品包材（小巻・業務用）   | コンパウンド<br>フィルム<br>食品包材 |
| エ レ ク ト ロ ニ ク ス<br>[エネルギー、情報通信、IT機器市場等]        | 電力・産業電線（ASEAN）<br>情報通信／モビリティ／ロボット・FA | コンパウンド<br>フィルム         |
| ビルディング＆インフラストラクチャー<br>[住宅、ビル、建築資材、土木市場等]       | 建装用フィルム<br>住宅・建築資材                   | コンパウンド<br>フィルム         |

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社

| 名 称             | 所 在 地                                |
|-----------------|--------------------------------------|
| 本 社             | 東京都千代田区                              |
| 大 阪 支 店         | 大阪市北区                                |
| 名 古 屋 営 業 所     | 名古屋市中区                               |
| 埼 玉 工 場         | 埼玉県深谷市                               |
| 三 重 工 場         | 三重県亀山市                               |
| 群 馬 工 場         | 群馬県太田市                               |
| 名 古 屋 工 場       | 名古屋市南区                               |
| 研 究 開 発 セ ン タ ー | 東京都大田区<br>埼玉県深谷市<br>三重県亀山市<br>群馬県太田市 |

## ②子会社

| 名 称                                           | 所 在 地            |
|-----------------------------------------------|------------------|
| リケンケーブルテクノロジー株式会社                             | 埼玉県入間市           |
| 株式会社協栄樹脂製作所                                   | 福島県西白河郡          |
| リケンケミカルプロダクツ株式会社                              | 滋賀県湖南市           |
| 株式会社アイエムアイ                                    | 東京都千代田区          |
| RIKEN (THAILAND) CO., LTD.                    | タイ国 パトムタニ県       |
| RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.         | タイ国 アユタヤ県        |
| PT. RIKEN INDONESIA                           | インドネシア国 ウエストジャワ州 |
| RIKEN VIETNAM CO., LTD.                       | ベトナム国 ビンズオン省     |
| RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.                 | インド国 ハリヤーナー州     |
| 上海理研塑料有限公司                                    | 中国 上海市           |
| 理研食品包装（江蘇）有限公司                                | 中国 江蘇省           |
| RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION | 韓国 牙山市           |
| RIKEN U.S.A. CORPORATION                      | 米国 ミシガン州         |
| RIKEN AMERICAS CORPORATION                    | 米国 ケンタッキー州       |
| RIMTEC CORPORATION                            | 米国 ニュージャージー州     |
| RIKEN ELASTOMERS CORPORATION                  | 米国 ケンタッキー州       |

(注) RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 1,886名  | 18名減        |

### ②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 780名    | 5名減         | 42.8歳   | 17.3年       |

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                             | 借 入 額    |
|-----------------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                 | 4,739百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                 | 1,569    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行               | 2,387    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                   | 841      |
| 米 国 ケ ン タ ッ キ ー 州 ホ プ キ ン ス ビ ル 市 | 1,495    |

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行の借入額には、中国現地法人である「みずほ銀行（中国）有限公司」、インドネシア国現地法人である「インドネシアみずほ銀行」からの借入額も含まれております。
2. 株式会社りそな銀行の借入額には、インドネシア国現地法人である「りそなプルダニア銀行」からの借入額も含まれております。
3. 株式会社三井住友銀行の借入額には、中国現地法人である「三井住友銀行（中国）有限公司」からの借入額も含まれております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 236,000,000株

(2) 発行済株式の総数 53,275,019株

(3) 株主数 14,053名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 5,611千株 | 10.79%  |
| 信 越 化 学 工 業 株 式 会 社                 | 2,400   | 4.62    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ） | 2,027   | 3.90    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                   | 1,860   | 3.58    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                   | 1,860   | 3.58    |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社                     | 1,824   | 3.51    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社             | 1,604   | 3.08    |
| 丸 紅 株 式 会 社                         | 1,513   | 2.91    |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社             | 1,500   | 2.88    |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                     | 1,344   | 2.59    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（1,259,767株）を控除して計算しております。  
 2. 上記自己株式（1,259,767株）には、株式給付信託（BBT）、株式給付信託（従業員持株会処分型）および株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した信託E口が保有する当社株式837,300株を含めておりません。

**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

当事業年度中に会社役員に対し、株式給付信託（BBT）により交付した株式報酬は、次のとおりであります。

| 役員区分        | 株式数     | 交付対象者数 |
|-------------|---------|--------|
| 監査等委員である取締役 | 26,300株 | 2名     |

**(6) その他株式に関する重要な事項**

当社は、2024年11月25日開催の取締役会の決議に基づき、2024年12月6日付で自己株式2,500,088株を消却しております。

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**

該当事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                              |
|--------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 常 盤 和 明   |                                                        |
| 代表取締役 専務執行役員 | 入 江 淳 二   | 管理本部長                                                  |
| 取締役 常務執行役員   | 梶 山 学 之   | 営業本部長                                                  |
| 取締役（常勤監査等委員） | 島 田 高 志   |                                                        |
| 取締役（監査等委員）   | 中 村 重 治   | トーヨーカネツ株式会社社外取締役（監査等委員）                                |
| 取締役（監査等委員）   | 江 原 茂     |                                                        |
| 取締役（監査等委員）   | 末 村 あ お ぎ | 新日本電工株式会社社外取締役（監査等委員）<br>野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中村重治氏、江原茂氏および末村あおぎ氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中村重治氏、江原茂氏および末村あおぎ氏につきましては、東京証券取引所に  
対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）中村重治氏は、大手都市銀行における長年の勤務経験があり、財務および会計  
に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）江原茂氏は、損害保険会社における長年の勤務経験および財務担当役員の経験  
があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相  
当程度の知見を有するものであります。
6. 社内各部門からの情報収集および内部監査部門との十分な連携を可能にすることにより監査等委員会  
の監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 取締役（常勤監査等委員）島田高志氏は、2024年6月21日開催の第95回定時株主総会において新た  
に選任され、就任いたしました。
8. 取締役（監査等委員）中村重治氏は、株式会社商工組合中央金庫の社外取締役を兼任しておりました  
が、2024年6月20日付で退任いたしました。
9. 取締役（監査等委員）中村重治氏は、事業年度末日後の2025年6月26日付でトーヨーカネツ株式会  
社の監査等委員である社外取締役を退任する予定であります。
10. 取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、2024年6月21日付で、野村不動産ホールディングス株式会  
社の社外取締役（監査等委員）に就任しております。

11. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 後                      | 異 動 前                     | 異 動 年 月 日 |
|---------|----------------------------|---------------------------|-----------|
| 入 江 淳 二 | 代表取締役 副社長執行役員<br>管 理 本 部 長 | 代表取締役 専務執行役員<br>管 理 本 部 長 | 2025年4月1日 |
| 梶 山 学 之 | 取締役 専務執行役員<br>営 業 本 部 長    | 取締役 常務執行役員<br>営 業 本 部 長   | 2025年4月1日 |

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況 | 退 任 事 由 | 退 任 日      |
|---------|--------------------------------------------|---------|------------|
| 杉 野 等   | 取 締 役 上 席 執 行 役 員<br>技 術 本 部 長             | 任 期 満 了 | 2024年6月21日 |
| 小 泉 真 人 | 取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)                      | 任 期 満 了 | 2024年6月21日 |
| 早 川 貴 之 | 取 締 役 (監 査 等 委 員)<br>株式会社共立メンテナンス社外取締役     | 任 期 満 了 | 2024年6月21日 |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

#### a. 決定方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、2021年2月22日開催の取締役会において決定し、2022年2月21日開催の取締役会、2024年2月26日開催の取締役会および2025年2月25日開催の取締役会において一部改定の決定をしております。それらの決定に際しては、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問し、その答申結果を尊重しております。

#### b. 決定方針の内容の概要

2025年2月25日開催の取締役会の決定による一部改定前の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

##### (i) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各事業年度の業績の向上および中長期的な企業価値向上を動機づけ、また株主とも価値を共有できる報酬制度とし、役位および職責に応じた適切な報酬水準とします。それらの決定に際しては、客観性および透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会の意見を尊重します。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、執行給および監督給で構成し、執行給は、固定額の基本報酬（金銭）および業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）とし、監督給は、固定額の基本報酬（金銭）および固定額の株式給付とします。

##### (ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の執行給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、役位およびランク（評価）に応じて定めた基本報酬基準に基づき、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績（連結）の状況を加味して、それ以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、当事業年度の職責、所管する部門業績への期待度および全社戦略への貢献期待度等の状況を加味したうえで、当事業年度における個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

また、監督給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、代表権の有無に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

##### (iii) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を

与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）は、個人別の執行給のうちの基本報酬（金銭）をもとに設定した基本賞与額に当該事業年度における下記業績連動指標の達成率を加味して算出し、役位に応じて一定割合を株式給付とします。なお、毎年7月に支給します。

業績連動指標は、会社業績評価指標および個人業績評価指標で構成します。ただし、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績評価指標のみで構成します。

会社業績評価指標は、企業価値向上および株主価値向上に係る会社業績達成率を報酬に連動させるため、連結営業利益・連結経常利益・連結ROEを用いて算出し、個人業績評価指標は、所管する部門業績、全社戦略貢献度を用いて算出します。

- (iv) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬である株式給付（執行給のうちの業績連動報酬および監督給）は、株式給付信託（BBT）とします。報酬額に応じたポイントを毎年7月に付与し、ポイント数に応じた数の株式給付を退任時に行います。

業績連動報酬としての株式給付は、上記（iii）に記載のとおり決定し、監督給としての株式給付は、固定額とし、代表権の有無に応じて決定します。

- (v) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業績連動報酬を除く金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬）の額、業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）の額および固定額の株式給付の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね6：3：1とします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬を除く金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬）の額と業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね7：3とします。また、業績連動報酬を除く金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬）の額と株式報酬（固定額の株式給付および業績連動報酬の株式給付）の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね8：2とします。

なお、当該報酬の額の個人別の割合は、報酬水準等の変化を踏まえ、報酬委員会に

諮問したうえで取締役会において適宜見直しを行います。

(vi) 報酬の減額および返還に関する方針（マルス・クローバック条項）

決算内容の重大な誤りまたは重大な会計不正が発生した場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が法令、定款等に違反した場合などにおいて、報酬を減額しまたは支給済みの報酬の返還を求めることができるものとします。

なお、減額または返還を求める具体的な額は、取締役会が報酬委員会に諮問のうえ、その答申結果を尊重して決定します。

(vii) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度および個人別の報酬等の内容については、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問したうえで、その答申結果を尊重して決定します。

2025年2月25日開催の取締役会の決定による一部改定における変更点は、以下のとおりです（変更箇所を下線を付しています。）。この一部改訂後の決定方針は、2025年4月1日以降の職務執行に係る取締役の報酬等に適用されます。

(i) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各事業年度の業績の向上および中長期的な企業価値向上を動機づけ、また株主とも価値を共有できる報酬制度とし、役位および職責に応じた適切な報酬水準とします。それらの決定に際しては、客観性および透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会の意見を尊重します。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、執行給および監督給で構成し、執行給は、固定額の基本報酬（金銭）、短期業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）および中長期業績連動報酬としての株式給付とし、監督給は、固定額の基本報酬（金銭）および固定額の株式給付とします。

(ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の執行給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、役位およびランク（評価）に応じて定めた基本報酬基準に基づき、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績（連結）の状況等を加味して、それ以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、当該事業年度の職責、所管する部門業績への期待度および全社戦略への貢献期待度の状況等を加味したうえで、当該事業年度における個人別の報酬額を決定し、毎月支給

します。

また、監督給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、代表権の有無に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

- (iii) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、短期業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）および中長期業績連動報酬としての株式給付で構成します。

短期業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）は、個人別の執行給のうちの基本報酬（金銭）をもとに設定した基本賞与額に当該事業年度における下記短期業績連動指標の達成率を加味して算出し、役位に応じて一定割合を株式給付とします。なお、毎年7月に支給します。

短期業績連動指標は、会社業績評価指標および個人業績評価指標で構成します。ただし、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績評価指標のみで構成します。会社業績評価指標は、当該事業年度の業績の向上を動機づけるため、連結営業利益・連結経常利益・ROEを用いて算出し、個人業績評価指標は、個人別の職務執行状況および経営戦略実現への貢献度を報酬に反映させるため、所管する部門業績、全社戦略貢献度を用いて算出します。

また、中長期業績連動報酬としての株式給付の額は、個人別の固定額に当該事業年度における下記中長期業績連動指標の達成率を加味して算出します。なお、毎年7月に支給します。

中長期業績連動指標は、中長期的な企業価値および株主価値の向上を動機づけるため、中期経営計画目標連動指標、マテリアリティ連動指標、人材多様性連動指標および個人貢献度で構成します。ただし、常務以上の役付執行役員を兼務する取締役については、中期経営計画目標連動指標、マテリアリティ連動指標、人材多様性連動指標のみで構成します。中期経営計画目標連動指標は、連結営業利益・ROE・ROIC・EBITDAを用いて算出し、マテリアリティ連動指標は、複数のマテリアリティKPIを用いて算出し、人材多様性連動指標は、当社グループ全体での管理職の多様性指標および当社単体での中核人材の多様性指標を用いて算出します。個人貢献度は、中期経営計画、マテリアリティ、人材多様性の目標達成への貢献度を総合的に評価して算出します。

- (iv) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬である株式給付（執行給のうちの業績連動報酬および監督給）は、株式給付信託（BBT）とします。報酬額に応じたポイントを毎年7月に付与し、ポイント数に応じた数の株式給付を退任時に行います。

執行給のうちの業績連動報酬としての株式給付は、上記（iii）に記載のとおり決定します。また、監督給のうちの株式給付は固定額とし、個人別に決定します。

- （v）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業績連動報酬を除く金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬）の額、短期業績連動報酬としての賞与（金銭および株式給付）の額、中長期業績連動報酬としての株式給付の額および固定額の株式給付の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100％と仮定した場合、概ね50：30：10：10とします。また、金銭報酬（執行給のうちの基本報酬および短期業績連動報酬としての賞与の金銭部分ならびに監督給のうちの基本報酬）の額と株式報酬（執行給のうちの業績連動報酬としての株式給付および監督給のうちの固定額の株式給付）の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100％と仮定した場合、概ね75：25とします。

なお、当該報酬の額の個人別の割合は、報酬水準等の変化を踏まえ、報酬委員会に諮問したうえで取締役会において適宜見直しを行います。

- （vi）報酬の減額および返還に関する方針（マルス・クローバック条項）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、決算内容の重大な誤りまたは重大な会計不正が発生した場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が法令、定款等に違反した場合などにおいて、報酬を減額しまたは支給済みの報酬の返還を求めることができます。

なお、減額または返還を求める具体的な額は、取締役会が報酬委員会に諮問のうえ、その答申結果を尊重して決定します。

- （vii）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度および個人別の報酬等の内容については、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問したうえで、その答申結果を尊重して決定します。

- c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っております。取締役会としても、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②業績連動報酬等に関する事項

- a. 業績指標の内容およびその選定の理由  
上記①b. (iii) に記載のとおりであります。
- b. 業績連動報酬等の額または数の算定方法  
上記①b. (iii) に記載のとおりであります。

- c. 業績指標に関する実績

当事業年度における各業績連動指標の実績は、連結営業利益10,488百万円、連結経常利益10,587百万円、連結ROE11.4%であります。

## ③非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して株式給付信託（BBT）によるポイントを付与しております。その内容は、上記①b. (iv) のとおりであります。

後記「④当事業年度に係る報酬等」に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の報酬等として、株式給付信託（BBT）の引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）に対して29,658千円、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）に対して1,532千円、社外取締役（監査等委員）に対して2,815千円をそれぞれ計上しております。

## ④当事業年度に係る報酬等

| 役 員 区 分                           | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |            |        |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------------|----------------|----------------|------------|--------|--------|-----------------------|
|                                   |                | 固定報酬           | 業績連動報酬（賞与） |        | 固定株式給付 |                       |
|                                   |                | 基本報酬           | 金 銭        | 株式給付   |        |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(社外取締役を除く)       | 193,059        | 116,115        | 47,286     | 14,994 | 14,664 | 4                     |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>(社外取締役を除く) | 18,182         | 16,650         | —          | —      | 1,532  | 2                     |
| 社外取締役(監査等委員)                      | 33,415         | 30,600         | —          | —      | 2,815  | 4                     |
| 合 計                               | 244,658        | 163,365        | 47,286     | 14,994 | 19,013 | 10                    |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内(取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含む。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、163,401千円(基本報酬116,115千円、賞与(金銭)47,286千円)であります。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員)の報酬等の額は、47,250千円(取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の基本報酬16,650千円、社外取締役(監査等委員)の基本報酬30,600千円)であります。
3. 上記1. 2. とは別枠で、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」の導入を決議いただき、2021年6月18日開催の第92回定時株主総会において、その一部改定を決議いただいております。同株式報酬制度においては、2017年3月末日で終了する事業年度から3事業年度ごとに当該3事業年度に対応する株式取得に必要な資金として210百万円(うち、取締役(監査等委員を除く)分として150百万円、取締役(監査等委員)分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円)を上限として金銭を拠出し、信託を設定することとしております。2021年6月18日開催の第92回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名、取締役(監査等委員)の員数は4名であります。
4. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額109,500千円が含まれております。
5. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額29,658千円および役員賞与引当金繰入額47,286千円が含まれております。
6. 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額1,532千円が含まれております。
7. 社外取締役(監査等委員)の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託(BBT)の引当金繰入額2,815千円が含まれております。

⑤上記④のほかに当事業年度に支払った報酬等の額

第95期事業年度に係る賞与（金銭および株式給付）として、取締役（監査等委員を除く）4名に対し、総額94,167千円（金銭71,262千円、株式給付22,905千円）を支払っております。なお、この金額には、当該事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額51,789千円および株式給付信託（BBT）の引当金繰入額15,318千円が含まれております。

**(6) 社外役員に関する事項**

①他の法人等の業務執行者としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はございません。

②他の法人等の社外役員としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）中村重治氏は、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）末村あおぎ氏は、新日本電工株式会社の社外取締役（監査等委員）および野村不動産ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

## ③社外役員の主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況・果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 中 村 重 治 | <p>&lt;主な活動状況&gt;<br/>           当事業年度に開催した取締役会17回および監査等委員会15回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。<br/>           また、指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催した指名委員会4回および報酬委員会3回のすべてに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。</p> <p>&lt;果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要&gt;<br/>           大手銀行における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。</p>   |
|                  | 江 原 茂   | <p>&lt;主な活動状況&gt;<br/>           当事業年度に開催した取締役会17回および監査等委員会15回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。<br/>           また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催した指名委員会4回および報酬委員会3回のすべてに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。</p> <p>&lt;果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要&gt;<br/>           損害保険会社における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。</p> |

| 区 分              | 氏 名    | 主な活動状況・果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 末村 あおぎ | <p>&lt;主な活動状況&gt;<br/>           当事業年度に開催した取締役会17回および監査等委員会15回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催した指名委員会4回および報酬委員会3回のすべてに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。</p> <p>&lt;果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要&gt;<br/>           公認会計士としての豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。</p> |

④不当な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応  
 該当事項はございません。

⑤社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
 該当事項はございません。

⑥社外役員の意見  
 該当事項はございません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬

55百万円

- (注) 1. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

なお、当社子会社である RIKEN (THAILAND) CO., LTD.、RIKEN ELASTOMERS (THAILAND)CO., LTD.、PT. RIKEN INDONESIA、RIKEN VIETNAM CO., LTD.、上海理研塑料有限公司、理研食品包装（江蘇）有限公司、RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.の計算書類およびRIKEN AMERICAS CORPORATIONの連結計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査等を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針についての決定内容は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目       | (ご参考)<br>第95期<br>(2024年3月31日現在) | 第96期<br>(2025年3月31日現在) | 科 目            | (ご参考)<br>第95期<br>(2024年3月31日現在) | 第96期<br>(2025年3月31日現在) |
|-----------|---------------------------------|------------------------|----------------|---------------------------------|------------------------|
| 〔資産の部〕    |                                 |                        | 〔負債の部〕         |                                 |                        |
| 流動資産      | 71,820,844                      | 74,322,947             | 流動負債           | 35,432,634                      | 34,958,052             |
| 現金及び預金    | 21,879,258                      | 24,472,764             | 支払手形及び買掛金      | 21,666,723                      | 20,713,412             |
| 受取手形      | 868,089                         | 735,947                | 電子記録債務         | 155,619                         | 419,987                |
| 売掛金       | 23,761,066                      | 21,191,220             | 短期借入金          | 7,749,221                       | 9,102,182              |
| 電子記録債権    | 5,300,359                       | 4,942,652              | 1年以内返済予定の長期借入金 | 577,563                         | 396,012                |
| 商品及び製品    | 10,138,020                      | 10,936,170             | リース債務          | 23,633                          | 47,468                 |
| 仕掛品       | 1,008,173                       | 1,071,231              | 未払費用           | 1,087,536                       | 943,801                |
| 原材料及び貯蔵品  | 8,230,160                       | 9,844,655              | 未払法人税等         | 1,799,290                       | 924,728                |
| 前払費用      | 452,729                         | 917,382                | 未払消費税等         | 220,070                         | 247,890                |
| 短期貸付金     | 422                             | 323                    | 賞与引当金          | 1,083,302                       | 1,105,819              |
| その他       | 265,285                         | 296,657                | 役員賞与引当金        | 116,592                         | 116,654                |
| 貸倒引当金     | △82,722                         | △86,058                | その他            | 953,078                         | 940,094                |
| 固定資産      | 43,829,913                      | 42,146,411             | 固定負債           | 6,200,796                       | 5,731,196              |
| 有形固定資産    | 28,475,130                      | 30,583,035             | 長期借入金          | 1,768,768                       | 2,198,657              |
| 建物及び構築物   | 11,083,903                      | 12,061,650             | リース債務          | 32,936                          | 54,848                 |
| 機械装置及び運搬具 | 8,525,426                       | 8,712,596              | 長期未払法人税等       | －                               | 30,000                 |
| 土地        | 6,460,388                       | 6,592,746              | 繰延税金負債         | 2,765,927                       | 1,678,008              |
| リース資産     | 55,690                          | 86,451                 | 役員株式給付引当金      | 246,935                         | 274,560                |
| 建設仮勘定     | 1,585,065                       | 2,239,497              | 退職給付に係る負債      | 948,199                         | 1,049,268              |
| その他       | 764,655                         | 890,094                | その他            | 438,028                         | 445,853                |
| 無形固定資産    | 2,247,110                       | 2,646,496              | 負債合計           | 41,633,430                      | 40,689,249             |
| ソフトウェア    | 888,236                         | 1,222,378              | 〔純資産の部〕        |                                 |                        |
| リース資産     | 6,642                           | 3,375                  | 株主資本           | 54,281,800                      | 55,807,605             |
| のれん       | 4,365                           | －                      | 資本金            | 8,514,018                       | 8,514,018              |
| その他       | 1,347,866                       | 1,420,742              | 資本剰余金          | 6,597,580                       | 6,597,580              |
| 投資その他の資産  | 13,107,672                      | 8,916,879              | 利益剰余金          | 39,535,079                      | 42,595,295             |
| 投資有価証券    | 10,509,751                      | 6,194,352              | 自己株式           | △364,877                        | △1,899,288             |
| 長期貸付金     | 1,483                           | 1,159                  | その他の包括利益累計額    | 10,158,350                      | 9,060,594              |
| 退職給付に係る資産 | 1,270,649                       | 1,524,780              | その他有価証券評価差額金   | 6,526,875                       | 3,615,641              |
| 繰延税金資産    | 468,292                         | 485,293                | 為替換算調整勘定       | 3,223,620                       | 5,013,068              |
| その他       | 859,896                         | 715,843                | 退職給付に係る調整累計額   | 407,855                         | 431,884                |
| 貸倒引当金     | △2,399                          | △4,549                 | 非支配株主持分        | 9,577,176                       | 10,911,908             |
| 資産合計      | 115,650,757                     | 116,469,358            | 純資産合計          | 74,017,327                      | 75,780,109             |
|           |                                 |                        | 負債・純資産合計       | 115,650,757                     | 116,469,358            |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目                   | 第95期 (ご参考)<br>(2023年 4 月 1 日から<br>2024年 3 月31日まで) |             | 第96期<br>(2024年 4 月 1 日から<br>2025年 3 月31日まで) |             |
|-----------------------|---------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------|-------------|
|                       | 金 額                                               |             | 金 額                                         |             |
| 売 上 高                 |                                                   | 125,739,116 |                                             | 128,141,144 |
| 売 上 原 価               |                                                   | 103,856,870 |                                             | 103,819,666 |
| 売 上 総 利 益             |                                                   | 21,882,246  |                                             | 24,321,478  |
| 販売費及び一般管理費            |                                                   | 13,106,752  |                                             | 13,832,968  |
| 営 業 利 益               |                                                   | 8,775,493   |                                             | 10,488,509  |
| 営 業 外 収 益             |                                                   |             |                                             |             |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 375,214                                           |             | 324,008                                     |             |
| 為 替 差 益               | 485,843                                           |             | —                                           |             |
| そ の 他                 | 250,896                                           | 1,111,954   | 148,900                                     | 472,909     |
| 営 業 外 費 用             |                                                   |             |                                             |             |
| 支 払 利 息               | 268,429                                           |             | 300,425                                     |             |
| 為 替 差 損               | —                                                 |             | 8,293                                       |             |
| そ の 他                 | 74,110                                            | 342,539     | 65,231                                      | 373,950     |
| 経 常 利 益               |                                                   | 9,544,907   |                                             | 10,587,468  |
| 特 別 利 益               |                                                   |             |                                             |             |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 15,329                                            |             | 3,469                                       |             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,886,468                                         |             | 1,592,270                                   |             |
| そ の 他                 | —                                                 | 1,901,798   | 11,947                                      | 1,607,687   |
| 特 別 損 失               |                                                   |             |                                             |             |
| 固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損 | 24,376                                            |             | 165,675                                     |             |
| 減 損 損 失               | 120,371                                           |             | —                                           |             |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 1,182                                             | 145,930     | —                                           | 165,675     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |                                                   | 11,300,775  |                                             | 12,029,480  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,054,154                                         |             | 2,712,230                                   |             |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △94,240                                           | 2,959,913   | 58,942                                      | 2,771,173   |
| 当 期 純 利 益             |                                                   | 8,340,861   |                                             | 9,258,306   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |                                                   | 1,460,631   |                                             | 1,887,754   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |                                                   | 6,880,230   |                                             | 7,370,551   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

| 科目           | (ご参考)<br>第95期<br>(2024年3月31日現在) | 第96期<br>(2025年3月31日現在) | 科目           | (ご参考)<br>第95期<br>(2024年3月31日現在) | 第96期<br>(2025年3月31日現在) |
|--------------|---------------------------------|------------------------|--------------|---------------------------------|------------------------|
| 〔資産の部〕       |                                 |                        | 〔負債の部〕       |                                 |                        |
| 流動資産         | 46,976,916                      | 46,321,446             | 流動負債         | 21,980,426                      | 19,869,203             |
| 現金及び預金       | 15,059,216                      | 16,540,001             | 買掛金          | 14,866,509                      | 13,603,959             |
| 受取手形         | 604,745                         | 494,833                | 電子記録債務       | 155,619                         | 256,737                |
| 売掛金          | 16,618,839                      | 14,397,016             | 営業外電子記録債務    | 90,630                          | 29,685                 |
| 電子記録債権       | 5,227,934                       | 4,816,601              | 短期借入金        | 2,950,000                       | 2,950,000              |
| 商品及び製品       | 5,597,423                       | 5,720,816              | リース債務        | 2,944                           | 3,750                  |
| 仕掛品          | 760,913                         | 831,601                | 未払金          | 382,360                         | 254,658                |
| 原材料及び貯蔵品     | 2,069,290                       | 2,238,553              | 未払費用         | 886,600                         | 838,913                |
| 前払費用         | 227,341                         | 196,015                | 未払法人税等       | 1,387,073                       | 588,727                |
| 短期貸付金        | 318                             | 216                    | 賞与引当金        | 917,329                         | 956,532                |
| その他          | 892,893                         | 1,171,658              | 役員賞与引当金      | 116,592                         | 116,654                |
| 貸倒引当金        | △82,000                         | △85,868                | その他          | 224,766                         | 269,585                |
| 固定資産         | 31,518,007                      | 27,131,613             | 固定負債         | 2,541,486                       | 1,427,315              |
| 有形固定資産       | 12,753,117                      | 12,707,695             | 長期借入金        | 80,498                          | －                      |
| 建物及び構築物      | 4,402,208                       | 4,241,429              | リース債務        | 4,731                           | 5,283                  |
| 機械装置         | 3,062,271                       | 2,972,831              | 長期未払法人税等     | －                               | 30,000                 |
| 車両運搬具        | 22,860                          | 31,256                 | 繰延税金負債       | 1,639,708                       | 565,578                |
| 工具器具備品       | 558,896                         | 584,585                | 役員株式給付引当金    | 246,935                         | 274,560                |
| 土地           | 4,659,551                       | 4,659,551              | 退職給付引当金      | 237,331                         | 138,300                |
| リース資産        | 6,983                           | 8,082                  | 資産除去債務       | 332,281                         | 337,301                |
| 建設仮勘定        | 40,346                          | 209,958                | その他          | －                               | 76,289                 |
| 無形固定資産       | 690,316                         | 614,210                | 負債合計         | 24,521,912                      | 21,296,519             |
| ソフトウェア       | 675,868                         | 599,763                | 〔純資産の部〕      |                                 |                        |
| その他          | 14,447                          | 14,447                 | 株主資本         | 47,452,802                      | 48,545,976             |
| 投資その他の資産     | 18,074,574                      | 13,809,707             | 資本金          | 8,514,018                       | 8,514,018              |
| 投資有価証券       | 10,484,263                      | 6,171,207              | 資本剰余金        | 6,532,977                       | 6,532,977              |
| 関係会社株式       | 4,548,885                       | 4,548,885              | 資本準備金        | 6,532,977                       | 6,532,977              |
| 関係会社出資金      | 1,715,213                       | 1,715,213              | 利益剰余金        | 32,770,683                      | 35,398,268             |
| 従業員に対する長期貸付金 | 432                             | 216                    | 利益準備金        | 1,107,369                       | 1,107,369              |
| 前払年金費用       | 920,399                         | 1,040,410              | その他利益剰余金     | 31,663,313                      | 34,290,899             |
| その他          | 407,780                         | 338,324                | 別途積立金        | 12,000,000                      | 12,000,000             |
| 貸倒引当金        | △2,399                          | △4,549                 | 繰越利益剰余金      | 19,663,313                      | 22,290,899             |
| 資産合計         | 78,494,923                      | 73,453,059             | 自己株式         | △364,877                        | △1,899,288             |
|              |                                 |                        | 評価・換算差額等     | 6,520,209                       | 3,610,563              |
|              |                                 |                        | その他有価証券評価差額金 | 6,520,209                       | 3,610,563              |
|              |                                 |                        | 純資産合計        | 53,973,011                      | 52,156,540             |
|              |                                 |                        | 負債・純資産合計     | 78,494,923                      | 73,453,059             |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

| 科 目                   | 第95期 (ご参考)<br>(2023年 4 月 1 日から<br>2024年 3 月31日まで) |            | 第96期<br>(2024年 4 月 1 日から<br>2025年 3 月31日まで) |            |
|-----------------------|---------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------|------------|
|                       | 金 額                                               |            | 金 額                                         |            |
| 売 上 高                 |                                                   | 61,031,409 |                                             | 62,325,106 |
| 売 上 原 価               |                                                   | 48,905,084 |                                             | 49,183,431 |
| 売 上 総 利 益             |                                                   | 12,126,324 |                                             | 13,141,675 |
| 販売費及び一般管理費            |                                                   | 8,077,572  |                                             | 8,432,021  |
| 営 業 利 益               |                                                   | 4,048,752  |                                             | 4,709,654  |
| 営 業 外 収 益             |                                                   |            |                                             |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,153,921                                         |            | 2,534,916                                   |            |
| 為 替 差 益               | 465,784                                           |            | －                                           |            |
| そ の 他                 | 121,124                                           | 2,740,831  | 134,113                                     | 2,669,030  |
| 営 業 外 費 用             |                                                   |            |                                             |            |
| 支 払 利 息               | 17,483                                            |            | 26,328                                      |            |
| 為 替 差 損               | －                                                 |            | 53,811                                      |            |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費     | 30,571                                            |            | 31,455                                      |            |
| そ の 他                 | 32,112                                            | 80,167     | 22,005                                      | 133,601    |
| 経 常 利 益               |                                                   | 6,709,415  |                                             | 7,245,082  |
| 特 別 利 益               |                                                   |            |                                             |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,981                                             |            | 1,649                                       |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,886,468                                         |            | 1,592,270                                   |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 43,339                                            |            | －                                           |            |
| そ の 他                 | －                                                 | 1,932,789  | 11,947                                      | 1,605,867  |
| 特 別 損 失               |                                                   |            |                                             |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 21,299                                            |            | 157,341                                     |            |
| 減 損 損 失               | 120,371                                           | 141,670    | －                                           | 157,341    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |                                                   | 8,500,534  |                                             | 8,693,608  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,933,261                                         |            | 1,647,264                                   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △73,446                                           | 1,859,814  | 120,193                                     | 1,767,457  |
| 当 期 純 利 益             |                                                   | 6,640,720  |                                             | 6,926,150  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

リケンテクノス株式会社  
取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 秀 之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 一 則  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

リケンテクノス株式会社  
取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 秀 之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 一 則  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 当監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

リケンテクノス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 島 田 高 志 ㊞

監 査 等 委 員 中 村 重 治 ㊞

監 査 等 委 員 江 原 茂 ㊞

監 査 等 委 員 末 村 あおぎ ㊞

(注) 監査等委員 中村 重治、江原 茂及び末村 あおぎは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 〈株主総会会場ご案内図〉

### 会 場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル (YUITO)  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール



### 交通の ご案内

|       |               |                                 |
|-------|---------------|---------------------------------|
| 地下鉄   | 東京メトロ銀座線・半蔵門線 | 「三越前」駅 (A 9 出口直結)               |
|       | 東京メトロ銀座線・東西線  | 「日本橋」駅 (B 12 出口) 徒歩 7 分         |
| J R 線 | 総武本線          | 「新日本橋」駅より                       |
|       | 各線            | 地下通路にて東京メトロ「三越前」駅方面へ (A 9 出口直結) |
|       |               | 「神田」駅 (南口) 徒歩 7 分               |